



発川建土第 36 号
平成 19 年 4 月 25 日

国土交通省道路局長 殿

川南町長 内野宮 正英



中期的な計画の作成にあたって（提言）

国土交通省におかれましては、地方公共団体における道路事業について格別のご配慮を賜り、深く感謝申し上げます。

道路は、国民の生活を支える最も重要な社会資本であり、均衡ある国土形成、活力ある地域づくりに欠くことのできない基本基盤であります。

しかしながら、経済の発展とともに複雑化した交通網は、産業流通を支援する通過交通と、日常生活を支える生活交通とが混在し、交通の安全確保・環境維持が困難な状況になってきています。

このような中、貴職におかれまして、「道路整備に対する必要性を精査し、今後の中期的な計画の策定」を実施されるにあたり、地方における道路事業関係者として、下記のとおり提言いたします。

記

1) 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

市町村が管理している道路は、国道・県道と連結しており、国土の保全、民生の安定という観点から協同した道路行政が必要であります。

現在における道路構造物は、昭和 30 年代から昭和 40 年代に構築されたものが多く、完成から 50 年近くを経た今、計画的な修繕改修政策に重点をおき、近い将来一挙に崩壊しないような対策が必要です。

本町においては、住民に密着した道路を堅持するため、幹線町道の舗装改修事業に重点を置き、将来集中して予算措置をおこなう必要のないよう進める方針です。

2) 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

慢性化する交通渋滞を緩和するため、通過交通と生活交通の分離が効率的でないかと思われます。

具体策として、高速道路、各種有料道路の料金引き下げをおこない、目的に合わせた道路を、運転者が選択しやすくします。

結果、両交通が分離され、適切な速度規制もおこなえるため、スムーズな通行と、運転者に「ゆとり」を与えることにより、交通事故の防止にも大きく役立ちます。

料金引き下げに充当する財源としては、道路特定財源とし、国民の理解を求めます。



3) その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関すること

地方においては、都市部のように公共交通機関の整備配置が十分ではなく、又、様々な公的事业が民営化され、営利を目的とする企業方式では、今後、公共交通機関が整備促進される見込みも少ないと思われます。

そのような中、地方の住民は自家用車による移動手段を選択せざるを得ません。

結果、自家用車は一人一台の時代となり、道路は車両の増加や運転者の高齢化等により、慢性的な渋滞や事故が懸念されます。

このような諸問題解消のため、今後様々な事業計画を策定するにあたり、地方道路整備における、さらなる財源確保を望みます。